

広報

てんかわ



幼稚園クリスマス会 12月6日

主な内容

議会だより	2~5
競争入札参加審査申請書提出要綱	8~9
体協だより	10
てんかわのわだい	11
おしらせ	12~13

No.347
12

議 会 だ よ り

平成17年
第4回定例会開会

平成17年第4回天川村議会定例会が、12月12日に召集され開会しました。会期は12月16日までの5日間と定め、附議された議案の審議を行い、補正予算案いずれも原案通り可決し閉会しました。また議長・副議長を始め議会役員の選挙を行い、議長は指名推薦により、岡下清作氏が再任、副議長には橋田謙二氏が指名推薦により選任、その後、常任委員会等の役員改選が行なわれました。

議 長 に 岡 下 清 作 氏
副議長に 橋 田 謙 二 氏

役員構成は次のとおりです

常 任 委 員 会	総務委員会		特 別 委 員 会	ダム対策特別委員会	
	委員長	森本武司		委員長	水口九郎
	副委員長	阪谷均		副委員長	植林友衛
	委員	弓場昭		委員	森本武司
	"	水口九郎		"	弓場昭
	"	岡下清作		林業振興対策特別委員会	
	経済厚生委員会			委員長	弓場昭
	委員長	根来群二		副委員長	奥田八尋
	副委員長	奥田八尋		委員	根来群二
	委員	植林友衛		"	岡下清作
監査委員（議会選出）		上下水道推進特別委員会			
植林友衛		委員長	阪谷均		
中吉野広域消防組合議員		副委員長	水口九郎		
奥田八尋		委員	全議員		
弓場昭		町村合併検討特別委員会			
南和広域衛生組合議員		委員長	森本武司		
根来群二		副委員長	植林友衛		
南和広域連合議員		委員	全議員		
水口九郎		天川小学校建設特別委員会			
		委員長	阪谷均		
		副委員長	森本武司		
		委員	水口九郎		

議決事項

天川村移動通信用鉄塔施設整備事業の分担金徴収に関する条例について（栃尾地区に整備している携帯電話の件）

移動通信用鉄塔施設事業よって利益を受ける者からその事業費に充てるため徴収する分担金について定めたものです。

天川村移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例について



施設の設置目的、使用及び使用料を定めたものです。

平成17年度天川村一般会計補正予算（第4号）について

二百三十万三千円を追加し、総額を三十四億八千七百七十六万一千円としました。

平成17年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について

一千七百二十一万二千円を追加し、総額を二億五千六百九十五万一千円としました。

平成17年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
七十七万を追加し、総額を一億七千九十五万三千円としました。

平成17年度天川村分収造林事業特別会計予算（第1号）について
五十二万円一千円を減額し、総額を十七万九千円としました。

平成17年度天川村介護保険特別会計補正予算（第2号）について

二千八百二万円を追加し、総額を二億一千六百六十三万九千円としました。

平成17年度天川村中央簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

六十二万三千円を追加し、総額を二億四千三十二万五千円としました。

平成17年度情報通信格差是正事業移動通信用無線機器購入事業にかかる物品売買契約の締結について
栃尾地区に整備している携帯電話の鉄塔に設置する無線機器の購入に関するものです。

採択事項

道路の整備・管理に要する財源確保に関する意見書の採択について

個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書の採択について

追加議案

監査委員（議会選出 上林友衛氏）の選任につき同意を求めることについて

第4回定例会 一般質問

定例会の最終日（16日）には、奥田議員、弓場議員、阪谷議員の3名から、村行政についての一般質問が行われました。その内容の一部を報告します。



▶ 奥田議員



▶車谷村長

奥田議員の質問 村の広報について

自治体放送について、文字放送の静止画面で放送されているが動画放送への移行、それに伴うテレビ局の開設、あるいは近隣市町村との共同テレビ局の開設等、今後の方針について伺います。

車谷村長答弁

昨年、東吉野村、上北山村、下北山村、川上村、天川村、の5村において、共有放送と村内向け放送を行っているが、今後の動画放送については、実施する場合は、整備に70万円、スタッフ2名必要と思われる。県の指導も動画に移行するようにとの思いがありますが、今後は行革と併せながら検討して行きたい。

奥田議員の質問 ホームページについて

二点目として、平成15年から開設している村のホームページについて、村政情報、くらし、観光用と内容は他の町村のホームページと比較しても十分な情報が網羅されています。しかし現在、工事中のページも多くみうけられているが限りなく是正すると共に今後の方針を伺います。

車谷村長答弁

現在、観光分野についてリニューアルを進めており、18年2月に完了の予定であります。行政分野については、行革と併せながら18年6月位を目途に完了する方向で作業に入りたいと思います。

奥田議員の質問

三点目として、防災行政無線について

村民に対し広範囲な情報を知らされているが、近年東南海地震が予想される中、より充実した施設が必要と思われるが、今後の方針を伺います。

車谷村長答弁

定時放送と緊急時対応として、サイレンを流しておりますが現在リニューアルの時期にきています。全て整備すれば約3億円かかります。アナログからデジタルへの移行も国から指導もあります。大きな金額であり、最小限のリニューアルでも5千万円程必要です。財政的な問題もあるため、既存の施設を維持管理しながらデジタルへの移行も併せて検討していきたい。

弓場議員の質問

川迫ダムの土砂除去工事について、今後の村の考えを伺います。

車谷村長答弁

地域内の堆積土砂処理場の確保等は村が対応し搬出運搬は関西電力が実施してきたところです。しかし切抜土捨て場は、満杯の状況であり、又、川迫ダムの砂利推積状況は約90万立方米とも言われ、増水時は大変危険な状況であると認識しております。

村長就任後、五條市河川公園事業の一環として約7千立方メートルの搬出計画であり、最終調整に入っております。村としては過去数度に渡り、業者間のトラブル、無車検による運搬、又、旧村長の告訴等、多くの問題も抱え現在に至っております。今回の工事を機に村内業者の融和を図り、将来に向けた村の取り組みを実現するためにも関西電力、建設業組合と本事業を推進することを確認しております。今後においては、現況を見ながら本事業を推進して参りたいと思っております。



▶弓場議員

阪谷議員の質問

天川小学校・洞川小学校の統合について

新校舎は、村内の小中学校を一校にすること視野に入れ建設されたと思います。

又、本年度は複式学級回避のため、村費で3名の教師を雇用しました。来年度はどのようにされるのか伺いたい。複式が悪いとは言いませんが統合に向けた努力をしていただきたい。

車谷村長答弁

長年に亘る過疎化、少子化の影響により、子どもの数が急激に減少し、今後も減少することが予測され、統合は極めて重要であると認識しております。

18年春の新校舎完成と同時の統合が理想でありましたが諸々事情もあり、未だ結論には至っておりません。

現在、両小学校PTA皆様とも積極的に話し合いを行っており、役員の方々には統合実現へのご理解はしていただけたのではないかと考えております。19年春には統合が現実のものになると考えてい

るところでございます。

阪谷議員の質問

国保診療所の医師早期確保について
前任医師が辞めた後において、現在数名の患者を一般民家に集め、医師行為をされているようです。又、薬剤については宅配便で送られているそうです。

その患者の数は増えつつあります。このような医療行為について村としてはどの様に考えているのか伺いたい。こういった行為は村の診療報酬も減額となり、しいては保険税増税といった大きな問題だと思えます。問題は医師の日替り診療も一因だと思われるので、常駐医師の確保をお願いしたい。



▶ 阪谷議員

車谷村長答弁

17年8月に前任医師が退職し、9月以降、県、五條病院よりの支援、他の医療機関の協力を得、現在週5日の診療を行っておりますが、前任医師が来村し往診などの医療行為を行っている。

これが適正か法的に問題ないのか、関係機関・弁護士とも相談し

ている所であります。

現在においては、村民の不安を与えないよう、医療雑誌に求人広告、或いは指定管理者制度の導入も視野にいれながら常勤医の確保、診療体制の充実を図っているところであり、平成18年度には、目標を達成されるよう、努力する所存であります。



ホームページから防災よびかけ【中吉野広域消防組合】

～第8回全国消防広報コンクール ホームページ部門 優秀賞受賞～

中吉野広域消防組合が、第8回全国消防広報コンクールのホームページ部門で優秀賞(2位相当)を受賞し、平成17年11月25日東京霞ヶ関の消防庁にて、消防庁長官表彰を受けました。

中吉野広域消防組合ホームページ

- 当ホームページは、「住民の方に消防署の活動、防災の重要性をわかってもらおう」と、平成15年7月に開設しました。

URL : <http://www.nakayoshino.or.jp>

(ヤフーなどの検索サイトで「中吉野」と入力すれば見つかります)



表彰式の様子



表彰状

受賞のご挨拶

今回の受賞については職員が協力しあい、様々な業務の合間を縫って作成したもので喜びも一入です。今後はホームページでは伝え切れなかった高齢者層や視覚障害者に対する広報についても積極的に取り組んでいきたいと考えております。



消防長 山尾 登

消防広報コンクールとは...

全国の消防本部又は消防団が作成している広報誌、広報写真、防火ポスター・広報カレンダー及びホームページ(第8回応募総数166点)から広報技術が全国的にみて優秀なものを選定し表彰するもので、広報技術の向上を図るとともに消防防災行政の推進に寄与することを目的として開催されるものです。

奈良県森林環境税のしくみ

- 奈良県税務課 -



奈良県では、平成18年4月から「奈良県森林環境税」を導入することにより、その税収を活用して、多様な公益的機能を有する森林を県民全体の環境資源として保全するための新たな取り組みを推進します。

課税の趣旨

森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成に関する施策に要する経費の財源を確保し、ひいては林業労働者の雇用の確保等に資するため、県民税の税率の特例として森林環境税を県民や企業の皆様に広く負担をお願いするものです。

税のしくみ

納税義務者	法人：県内に事務所（事業所）がある法人 県内に事務所（事業所）はないが、寮、宿泊所、クラブなどを持っている法人 県内に事務所（事業所）や寮などがある、法人でない社団又は財団で、収益事業を行っているもの		
	個人：県内に住所がある個人 県内に事務所、事業所、又は家屋敷があり、その所在する市町村内に住所がない個人		
納税方法	県民税（均等割）に加算して納めていただきます。		
税率	法人：均等割額の5%		
	資本等の金額	税	率
	50億円超	年額 800,000円	840,000円
	10億円超～50億円以下	年額 540,000円	567,000円
	1億円超～10億円以下	年額 130,000円	136,500円
	1千万円超～1億円以下	年額 50,000円	52,500円
	上記以外の法人	年額 20,000円	21,000円
	個人：年額500円（現行の均等割額1,000円に500円加算）		
実施期間	平成18年4月1日から5年間 （法人等の場合、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの間に開始する事業年度に適用）		

「奈良県森林環境税」のしくみに関することは県庁税務課（☎0742-27-8363）
 使途に関することは県庁林政課（☎0742-27-7471）までお問い合わせ下さい。

平成18・19年度 天川村

競争入札参加審査申請書提出要綱

- 消費税及び地方消費税
都道府県税に滞納がない
証明
- 市町村民税に滞納がない
証明

建設工事

当村が発注する建設工事の競争入札に参加しようとする者は、次のとおり関係書類を提出して下さい。

なお、この申請をもとに作成される名簿は、村発注する全ての建設工事の競争入札に使用されます。

3 提出方法

持参・郵送（2月28日必着）どちらでも可。

郵送の場合は受領書返信のため、返信用の封筒（80円切手を貼った物）かハガキを同封して下さい。

4 有効期限

平成18・19年度

追加受付はありません

5 申請様式

国土交通省統一様式（A4版）

6 提出書類（必須提出書類）

A4版ファイルに綴じて提出（色指定なし）

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
営業所一覧表
委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）
経営審査事項結果通知書（写し）

2 提出場所

〒638 0392

奈良県吉野郡天川村沢谷60番地

天川村役場 建設環境衛生課

☎0747 63 0321

内311・312

のものとする。ただし、提出日に間に合わない場合は、提出日の1年7ヶ月以内の物を提出し、通知書が来た時点で追加提出すること。

使用印鑑届け（原本）
印鑑証明書（写し）
商業登記簿謄本（法人の場合のみ・写し）

建設業許可証明書（写し）
工事経歴書（経営事項審査申請時の書類・写し）
納税証明書（直前年度決算分・写し）

法人の場合

●法人税

●消費税及び地方消費税

●都道府県税に滞納がない

証明

●法人市民税に滞納がない

証明

●役員の滞納がない証明

●個人の場合

●所得税

測量・建設コンサルタント等

当村が発注する測量・コンサルタント等の競争入札に参加しようとする者は、次のとおり関係書類を提出して下さい。

なお、この申請をもとに作成される名簿は、村発注する全ての測量・コンサルタント等の競争入札に使用されます。

1 受付期間

平成18年2月1日(水)～

平成18年2月28日(火)

(土・日・祝祭日を除く、午前9時～正午、午後1時～午後5時まで)

2 提出場所

〒638 0392

奈良県吉野郡天川村沢谷60番地

天川村役場 建設環境衛生課

☎ 0747 63 0321

内 311・312

3 提出方法

持参・郵送（2月28日必着）どちらでも可。

郵送の場合は受領書返信のため、返信用の封筒（80円切手を貼った物）かハガキを同封して下さい。

4 有効期限

平成18・19年度

追加受付はありません

5 申請様式

国土交通省統一様式（A4版）

6 提出書類（必須提出書類）

A4版ファイルに綴じて提出・色指定なし

出・色指定なし

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
営業所一覧表

委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）

使用印鑑届け（原本）

印鑑証明書（写し）

商業登記簿謄本（法人の場合のみ・写し）

登録証明書等（写し）

測量等実績調書（写し）

納税証明書（直前年度決算分・写し）

納税証明書（直前年度決算分・写し）

法人の場合

● 法人税

● 消費税及び地方消費税

● 都道府県税に滞納がない証明

● 証明

● 法人市民税に滞納がない証明

● 証明

● 役員の滞納がない証明

● 個人の場合

● 所得税

● 消費税及び地方消費税

● 都道府県税に滞納がない証明

● 証明

● 市町村民税に滞納がない証明

物品供給関係

当村が発注する物品供給関係の競争入札に参加しようとする者は、次のとおり関係書類を提出して下さい。

なお、この申請をもとに作成される名簿は、村発注する全ての物品供給関係の競争入札に使用されます。

1 受付期間

平成18年2月1日（水）～

平成18年2月28日（火）

（土・日・祝祭日を除く、午前9時～正午、午後1時～午後5時まで）

2 提出場所

〒638 0392

奈良県吉野郡天川村沢谷60番地

天川村役場 建設環境衛生課

☎ 0747 63 0321

内 311・312

3 提出方法

持参・郵送（2月28日必着）どちらでも可。

郵送の場合は受領書返信のため、返信用の封筒（80円切手を貼った物）かハガキを同封して下さい。

出・色指定なし

4 有効期限

平成18・19年度

追加受付はありません

5 申請様式

国土交通省統一様式（A4版）

6 提出書類（必須提出書類）

A4版ファイルに綴じて提出・色指定なし

入札参加資格審査申請書

営業所一覧表

委任状（支店等に権限を委任する場合に限る）

使用印鑑届け（原本）

印鑑証明書（写し）

商業登記簿謄本（法人の場合のみ・写し）

納税証明書（直前年度決算分・写し）

法人の場合

● 法人税

● 消費税及び地方消費税

● 都道府県税に滞納がない証明

● 証明

● 法人市民税に滞納がない証明

● 証明

● 役員の滞納がない証明

● 個人の場合

● 所得税

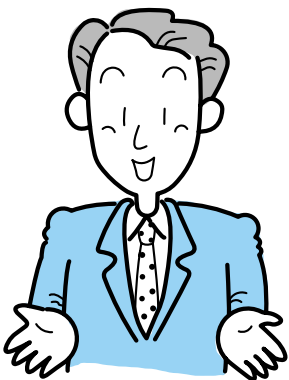
● 消費税及び地方消費税

● 都道府県税に滞納がない証明

● 証明

● 市町村民税に滞納がない証明

● 証明



体協だより

～ 第46回秋季吉野郡民体育大会開催結果について～

11月6日～12月18日までの間、秋季吉野郡民体育大会が吉野郡（東）地域内各所で開催され、本村からはグランドゴルフ、ターゲットバードゴルフの2種目に参加しました。競技の結果については、以下のとおりです。

グランドゴルフ（開催日：11月13日、開催地：川上村、参加者：75名）

（個人の部）

順位	氏名	1R	2R	合計
1	東 晃一（下市）	17	16	33
2	谷 清治（大淀）	21	14	35
3	笹田 久子（下市）	21	15	36
9	中西 里美（天川）	23	15	38
21	水口 義文（天川）	19	22	41
38	森 貞次（天川）	21	22	43

（団体の部）

順位	チーム名	スコア
1	下市GGC	147
2	大淀町中部体協	153
3	川上村Aチーム	158
11	天川Aチーム	171
12	天川Bチーム	180

ターゲットバードゴルフ（開催日：11月23日、開催地：天川村、参加者：23名）

（個人の部）

順位	氏名	OUT	IN	合計
1	前中 優（下市）	31	35	66
2	福本 和男（下市）	33	36	69
3	森田 洋右（下市）	37	34	71
4	植林 衛（天川）	39	34	73
7	井口 章（天川）	41	35	76
10	堀井 孝眞（天川）	40	37	77

（団体の部）

順位	チーム名	スコア
1	下市町体協	300
2	天川村A	312
3	下市町堀毛	348
4	天川村B	363
5	天川村C	388

第2回『人権問題セミナー』終わる

第2回人権問題セミナーは、講師に奈良県人権教育推進協議会事務局次長の飯田美和さんを、ふるさとセンターつどいにお迎えして、11月24日（木）に開催されました。

当日は「心と心が響きあい、つながりあう社会に - 私の生活から - 」という演題で、飯田さんの普段の生活の中での人権にかかわるお話を中心にご講演をいただきました。また、クイズやオカリナの演奏を聞かせていただいたり、参加者全員で歌を歌ったりと和やかな雰囲気の間で終わらせていただきました。



天川やまびこクラブ1

子どもたちのグランドゴルフ大会



11月20日（日）に、第2回子どもたちのグランドゴルフ大会が天川健民運動場で開催されました。

当日は、少し寒かったのですが村内の小学校1年生から中学校1年生までの47名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

今回も、高学年の子が低学年の子の世話をしているところがあちこちでみられ、さすが天川の子という思いがしました。



天川やまびこクラブ2

中央地区 お話の会

11月26日（金）に中央地区のお話の会が、山村開発センターで開催されました。

今年は、「五條お話の会」の皆さんが、パネルを使ったお話や語り話、手遊び等をしてくださいました。参加した子どもたちも、パネルに見入ったり話に聞き入ったりと、楽しい時間を過ごしていました。

冬期通行止めについて

林道吉野大峯線及び林道高原河川線について冬期積雪及び凍結の為、通行止めとなります。期間平成17年12月1日～平成18年3月31日迄です。

1月10日は110番の日!

「急ぐほど 正しく
はつきり 110番」
「警察相談 かけて安心
9110」



110番通報は、警察への緊急手段です。事件事故等警察による緊急の対応を必要とする場合は、110番通報の迅速な活用をお願いします。

いたずら電話や無応答・かけ間違いなどが4回に1回の割合でかかっていますので、110番は、正しくはつきりかけましょう。

警察への問い合わせや各種相談等については、警察相談専用電話（9110番）を利用してください。
（中吉野警察署 0747 53 0110）

**国民年金保険料の
社会保険料控除について**

平成17年分の確定申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として控除するためには、「保険料を支払ったことを証明する書類」の添付が必要となりました。控除証明書は社会保険庁から送付されてきますので、確定申告時まで大切に保管してください。
なお、詳しくは、社会保険庁のホームページに掲載されています。

**平成17年度中学生の
「税についての作文」の
受賞について**

平成17年度中学生の「税についての作文」の中から、左記の方が優秀と認められ各賞を受賞されました。
天川村長賞
西村 華 洞川中学校
吉野納税貯蓄組合連合会会長賞
石崎 宮子 天川中学校
近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞
天川村立天川中学校



訂正とお詫び

11月号の広報7ページの中で歳入の合計が2,542,736,647円と掲載してありましたが、2,876,148,203円の誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

てんいち先生





突発性発しん

突発性発しんとは、生後6ヵ月ぐらいから1歳の乳児が、突然高熱を出して3～4日間持続し、解熱とともに体中に発しんが出る病気です。季節的な流行はなく、2歳までにほとんどの乳幼児が感染します。

ヒトヘルペスウイルス6の感染が原因であり、潜伏期間は約10日です。38～40の発熱が3～4日間続き、咳や鼻水はないですが、下痢を伴うことがあります。また、熱が高い割には、比較的機嫌がよいのが特徴です。しかし、発しんが出るまでは突発性発しんとは断定できません。

多くは、生後初めての高熱ですので不安になられると思います。

処置としては、発熱による脱水を防止するために水分を十分に与えてください。ミルクや離乳食を制限する必要はありません。また、熱が高過ぎる場合は、解熱剤を使用してもよいでしょう。

そして解熱とともに、体幹から四肢、顔面に斑状の発しんが出現します。この発しんは、1～3日間続いた後完全に消えて、経過は良好です。高熱時に熱性けいれんが起こる場合もありますが、頻発することは少ないようです。

しかし、けいれんが何度も見られる時や、元気がなくぐったりしている時には、合併症や他の病気ということがあります。この場合、医師による早期の治療が必要になりますので、高熱が現れれば必ずかかりつけ医を受診しましょう。

奈良県医師会

県内で買い物をすれば、住みよい郷土ができる!

お買い物は県内で

奈良県内で買い物をすれば、県に入る地方消費税が増え、さらに市町村への交付金も増えて、身近な行政に生かされます。

たばこも地元で買しましょう!

たばこを買った地元の県や市町村の収入となります。



奈良県・市町村 奈良県地方消費税啓発推進協議会

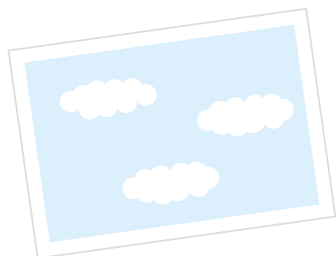
写真館

大峯大橋の初雪 天川村大字洞川



河北家の四季桜

天川村大字中谷 河北和久さん



皆さまからの写真をお待ちしています。
(子どもの写真、花・風景の写真でも結構です)
お申込みは役場広報係まで。

天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

誰もが満天に輝く星のように

一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。

ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

誰もが天と地の恵みで育つように

郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。

共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

誰もが清らかで力強さのある流れのように

スポーツに汗を流し、働く厳しきの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。
自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。



の国



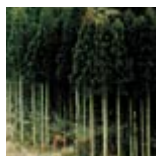
の国



の国



村の花
オオヤマレンゲ



村の木
杉



村の鳥
コマドリ

広報 てんかわ

平成17年12月31日発行 通巻347号

人口 2,034人(-7) 男956人(-5) 女1,078人(-2)
世帯数 819戸(-1)

2005年11月30日現在 ()内は前月との比較

発行/天川村役場 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地
TEL: 0747-63-0321 FAX: 0747-63-0329 企画・編集/広報係(内線132)
URL: http://www.vill.tenkawanara.jp/ E-mail: tenkawa@vill.tenkawanara.jp